

令和4年9月21日

市内小中学校 保護者 様

三郷市教育委員会

教職員の働き方改革に向けた取組について

保護者の皆様には、日頃より三郷市の教育にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、三郷市教育委員会では、教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校における働き方改革を進めております。

今後、教職員の働き方の一層の改善に向け、10月より下記の取組を市内小中学校で順次進めてまいります。保護者の皆様には、働き方改革の趣旨についてご理解いただきご協力をお願いいたします。

記

1 部活動の運営の見直し（中学校）

(1) 朝練習は原則行わないこととします。

※大会2週間前や放課後に活動ができなくなる場合等は朝練習を可能とします。

(2) 平日に部活動休養日を1日以上設定します。

※中学校によって曜日は異なります。

2 朝活動の見直し（小学校）

(1) 始業時刻前に、全校一斉の朝活動（一斉の朝マラソン等）は原則行わないこととします。

3 電話対応時間の見直し

(1) 小中学校ともに電話対応時間を午前7時30分から午後6時までとします。

※中学校はこれまでの対応時間より終わりを30分繰り上げます。

(2) 学校の実態により、教職員の一斉退勤を行う場合、電話対応時間を勤務終了までとすることがあります。その際は、各学校からメール等でお知らせします。

担 当 三郷市教育委員会 学務課

TEL 048-930-7756